

3. 廃棄物関係資料

3-1 排出事業者に対する指導状況

区	分	件数	備考
立入検査	特別管理産業廃棄物(特許生産)関連事業所	47	特許生産を生ずる事業所及び有害物質等使用・特定施設建設事業所
	処理施設関連事業所	120	産業廃棄物処理施設を設置する事業所
	建設事業者	3	
	PCB使用電気機器保管事業者	73	
	苦情に係る事業所指導	154	
	その他の指導	20	主として上記以外の事業者
	合計	417	
	特別管理産業廃棄物排出事業所(感染性産業廃棄物排出事業者を除く)	1,822	(特別管理産業廃棄物処理委託報告書)(処理実績報告書)
	感染性産業廃棄物排出事業所	6,294	(特別管理産業廃棄物処理委託報告書)(処理実績報告書)
	産業廃棄物処理施設設置事業者	131	(処理実績報告書)
建設指導対象事業者	340	資本金3億円以上の総合工事業者	
重要関係対象事業者	87	(処理実績報告書)	
特定施設設置事業者	1,885	(処理実績報告書)	
PCB保管事業者	1,324	(保管状況報告書)	
その他対象事業者	9	(処理実績報告書)	
合計	11,892		

3-4 多量排出事業者、建設業者及び特別管理産業廃棄物多量発生事業者に対する指導要綱

名称	多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱	建設工事等における産業廃棄物の処理に関する要綱	特別管理産業廃棄物多量発生事業者における特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱
制定年月	平成6年3月(平成6年4月1日施行)	平成6年4月(平成6年4月1日施行)	平成7年9月
目的	産業廃棄物を多量に排出する事業者の産業廃棄物の適正処理及び減量化	建設工事等から生じる産業廃棄物の再生利用等による減量化及び適正処理	多量発生事業者の特別管理産業廃棄物の適正処理及び排出抑制
対象	府域の製造業又は電気・ガス・熱供給・水道業で産業廃棄物の総排出量が年間千トン以上又は製造工事等の新増設に伴い年間千トン以上増加すると予測される事業者	建設業者(発注者、下請業者、処理業者)の資本金3億円以上であって、事業内容が総合工事等に該当するもの	特別管理産業廃棄物の種類ごとの年間総発生量が一定基準以上の事業者
内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理(変更)計画書の策定及び提出 産業廃棄物処理実績報告書の提出 適正かつ円滑な産業廃棄物処理に必要な助言、指導等 製造工事等の新設・増設に伴い、年間千トン以上の産業廃棄物の排出が予測される事業者は、産業廃棄物処理計画書の作成及び提出 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者(発注者、下請業者、処理業者)の資本金3億円以上であって、事業内容が総合工事等に該当するもの 建設業者(発注者、下請業者、処理業者)の資本金3億円以上であって、事業内容が総合工事等に該当するもの 建設業者(発注者、下請業者、処理業者)の資本金3億円以上であって、事業内容が総合工事等に該当するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 特別管理産業廃棄物の種類ごとの年間総発生量が一定基準以上の事業者 特別管理産業廃棄物の種類ごとの年間総発生量が一定基準以上の事業者 特別管理産業廃棄物の種類ごとの年間総発生量が一定基準以上の事業者
備考	<ul style="list-style-type: none"> 174事業者が対象(大阪市48 堺市29 東大阪市10 3市以外) 	<ul style="list-style-type: none"> 304事業者が対象(大阪市48 堺市29 東大阪市10 3市以外) 	<ul style="list-style-type: none"> 141事業者が対象(大阪市43 堺市13 東大阪市 3、3市以外)

3-2 産業廃棄物処理業者の状況(大阪府知事許可分)

区分	平成10年度許可(指定)件数	平成10年度未現在許可(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	922	3,669
うち慣習を言	8	73
産業廃棄物処分業	24	108
うち中間処分	22	103
うち最終処分	2	5
特別管理産業廃棄物収集運搬業	238	327
特別管理産業廃棄物処分業	0	13
合計	1,184	4,117
産業廃棄物再生輸送業	1	13
再生利用業	0	2

(注) 1 大阪市、堺市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。
2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。

3-3 産業廃棄物処理業者等に対する指導状況

区分	件数
産業廃棄物収集運搬業	189
産業廃棄物処分業	192
特別管理産業廃棄物収集運搬業	18
特別管理産業廃棄物処分業	34
産業廃棄物再生利用業	1
合計	434
検体採取・水質検査実施回数	190
業務実績報告書提出回数	3,084

3-5 特別管理産業廃棄物の発生状況

種類	発生量(トン)	うち府知事所管地域
廃油(燃えやすい廃油)	25,624	12,078
廃酸	60,881	24,747
廃アルカリ	15,478	5,445
廃石綿	780	269
燃え殻	163	50
汚泥	5,502	477
廃酸	5,322	353
廃アルカリ	6,779	1,245
ばいじん	61	0
廃油(トリクロロエチレン等の廃溶剤)等	71,927	19,511
合計	2,972	1,035
合計	195,489	65,210

(注) 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成10年度提出)による。府知事所管地域は大阪市、堺市及び東大阪市を除く府域を指す。